

金融機関 ご担当者様向け

QI / FATCA / CRS / 米国税務セミナー

主催： デロイト トーマツ税理士法人

2001年からスタートしたQI制度をかわきりに、2014年にはFATCA制度、そして2017年からはOECD主導のCRS制度が開始されております。各制度施行時にはしっかり準備をされていたとしても、ご担当者様の異動や、法令の変更等により、適切な対応が維持されていない事例もでています。本セミナーでは、このように金融機関の国際税務コンプライアンスの関心が高まる中、基本事項と重要点について整理するとともに、最新情報もご提供いたします。各金融機関における、遵守体制の適正化にご活用いただけます。

また、金融機関における、米国への融資または投資に伴う、申告義務が適切に果たされておらず、後々に問題となるケースも出てきていますので、金融機関が注意すべき点についても、ご説明させていただきます。

ご関心のあるテーマ毎に参加が可能ですので、ご多用のことと存じますが、ぜひご参加いただきますようご案内申し上げます。

- 開催日時 2019年8月27日(火) 10:00~16:30 (受付開始:午前09:30~/午後 各テーマの開始 15分前)
※セッション毎の入替制です。前テーマの講演終了後、会場内にご案内申し上げます。
- 会場 有限責任監査法人トーマツ セミナールーム
〒541-0042 大阪市中央区今橋4丁目1-1 淀屋橋三井ビルディング6階
www.deloitte.com/jp/map/osaka
- 対象者 金融機関 コンプライアンス部、オペレーション部、企画部、決済部、監査部 等ご担当者様
- 参加費用 無料
- 定員 各テーマ毎に120名 (各テーマにつき1社2名まで)
- 申込方法 Webサイト(<http://www.deloitte.com/jp/fatca2019>)よりお申し込みください
 - ※ お申し込みは1名様ずつのご登録が必要となります。お申込みいただいたテーマのみ受講可能です。
 - ※ 金融機関ご所属の方のみの受講に限らせていただきます。
 - ※ 9月6日に東京で同内容のセミナーを開催予定です。詳細は上記申込サイト上でご確認ください。
 - ※ 本セミナー申込に際しては、株式会社シャノンのサービスを利用しています。ご回答いただく内容は、SSL 暗号化通信により内容の保護を図っております。
 - ※ 過去にデロイト トーマツ グループ各社のイベントにお申し込みいただいた方(ただし、過去のFATCA/QIセミナーは除く)、または現在当グループのメールマガジンを購読いただいている方は、ご登録済みのID・パスワードでお申し込みいただけます。
 - ※ 受講者の方へは、セミナー開催1週間前を目安に受講票のご案内をお送りいたします。
- 当日は受講票と名刺をお持ちの上、ご来場下さい。
- 申込締切 2019年8月26日(月) 16:00 ※定員に達し次第、申込受付を終了いたします。
- セミナー内容 (テーマ毎に参加可能です)

時間	所要時間	テーマ	講師
10:00~11:30	90分	QI制度(基本ルールと重要点、検証・宣誓、最新情報)	前田幸作(パートナー) 近藤祐美(マネジャー)
昼休憩(60分)			
12:30~13:00	30分	米国税務(米国への融資または投資に伴う申告義務)	平山伊知郎(ディレクター)
13:15~14:45	90分	FATCA制度(基本ルールと重要点、検証・宣誓、最新情報)	渡邊美穂子(マネジャー) 高島憲一(シニアアソシエイト)
15:00~16:30	90分	CRS制度(基本ルールと重要点、国税庁調査、最新情報)	前田幸作(パートナー) 高島憲一(シニアアソシエイト)

※講演テーマ・講師は変更となる場合がございます。予めご了承ください

■ 会場

有限責任監査法人トーマツ セミナールーム

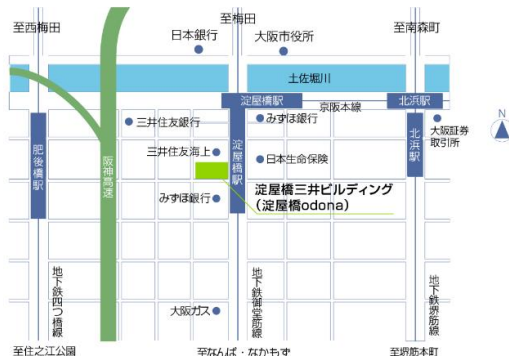
〒541-0042

大阪府中央区今橋4丁目1-1 淀屋橋三井ビルディング

www.deloitte.com/jp/map/osaka

〈アクセス〉

- ・地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 10番出口直結
- ・京阪本線 淀屋橋駅 3番出口より徒歩1分
- ・地下鉄四つ橋線 肥後橋駅 5-A出口より徒歩6分



■ 問い合わせ先

デロイト トーマツ税理士法人セミナー運営事務局
(デロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社)

email: tax-osaka.seminar@tohmatu.co.jp

TEL: 06-4560-8000 (電話によるお問い合わせ受付時間: 平日 10:00~11:45、12:45~17:00)

※ Webよりお申し込みができない場合は、セミナー事務局までご連絡ください。

※ お申し込み後にご参加いただけなくなった場合には、上記の問い合わせ先までご連絡ください。

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社並びにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 40 都市に 1 万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte (デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ Fortune Global 500® の 8 割の企業に対してサービス提供をしています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約 286,000 名の専門家については、(www.deloitte.com)をご覧ください。

Deloitte (デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの提携法人のひとつまたは複数指します。DTTL(または“Deloitte Global”)および各メンバーファーム並びにそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの提携法人は、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、東ティモール、ミクロネシア連邦、グアム、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ニュージーランド、パラオ、バブアニューギニア、シンガポール、タイ、マーシャル諸島、北マリアナ諸島、中国(香港およびマカオを含む)、フィリピンおよびベトナムでサービスを提供しており、これらの各国および地域における運営はそれぞれ法的に独立した別個の組織体により行われています。

© 2019. For information, contact Deloitte Tohmatsu Tax Co.



IS 669126 / ISO 27001

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited